

講堂映像投影システム一式の購入

仕 様 書

2023年 12月

奈良県立橿原考古学研究所

1. 調達の背景及び目的

当研究所の講堂に設けられたプロジェクターは、考古学の研究に係る検討会、また、研究成果を広く公開する講演会などの教育普及活動等に使用しているが、設置後30年以上が経過し、高解像度の資料等が十分に活用できない状況である。そのためプロジェクターを含む新たな映像投影システムを購入・設置するものである。

2. 調達物品及び構成内訳

2-1 映像投影システム 一式

2-2 本体機器設置場所は、本研究所 1 階講堂の天井（取り付け設置・調整を含む）

(1)講堂概寸（正面横幅 1 2 m、側面縦幅 2 0. 1 m、高さ 3. 4 5 m）

(2)正面スクリーン 190型（16:10 オーエス SEP-190WN-TWW3-WG103）

【想定品】

レーザー型プロジェクター	1 式
参考型番：PT-MZ11KJLW	
プロジェクター用レンズ	1 式
参考型番：ET-EMW400	
プロジェクター金具（取付ベース金具含む）	1 式
参考型番：ET-PKD120S（ET-PKE301B）	
映像延長器(送信器)	1 式
参考型番：HDC-TH100-D	
HDMIケーブル	1 式
参考型番：HDM15AE-EQ	
壁面HDMIパネル	1 式
参考型番：ZP-H15J-SS-W	
ワイヤレスプレゼンテーションシステム	1 式
参考型番：TY-WPS1・TY-WP2B1	

3. 技術的要件の概要

3-1 本調達物品に係わる性能、機能及び技術等(以下「性能等」という)の要件

(以下「技術的要件」という)は、以下に示すとおりである。

3-2 技術的要件はすべて必須である。

3-3 技術的要件は本研究所が要求する最低限のものであり、入札物品の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には、不合格となり落札決定の対象から除外する。

3-4 入札物品が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本研究所において、審査して行う。

4. 留意事項

4-1 技術的仕様等に関する留意事項

4-1-1 本調達物品は、入札時点で製品化され、販売されている未使用・新品であること。

4-2 同等品提案に関する留意事項

4-2-1 提案に関しては、単に「できます」、「有します」等の提案では技術審査に支障をきたす為、提案物品が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的かつ分かり易く、カタログ等の資料を添付するなどして証明すること。その際付箋を貼付する。

4-2-2 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行う場合がある。また当研究所が提案書の内容を補足する必要があると判断した場合は、その資料を速やかに追加提出すること。

4-3 その他の留意事項

4-3-1 本調達においては、調達物品の搬入、据付、配線、調整及び既存設備と接続すること。

4-3-2 設置に関しては、本研究所指定の場所（1階講堂天井）に取り付け、調整を行った後、仕様書どおりの性能を発揮するよう、納品日までに稼働させて、引き渡すこと。

4-3-3 故障、修理等に関しては各メーカー保証期間内であれば無償で対応すること。

4-3-4 機器の使用方法の説明は、本研究所の指示する日に納品場所において、行うこと。

4-3-5 機器・機材の取扱説明書、及び仕様書等は、整理のうえバインダーに綴じて目次を設けて、納めること。

4-3-6 機器の運搬、搬入、据付および調整に関する経費は、すべて受注者の負担とする。

5. 調達物品に備えるべき技術的要件

5-1. レーザー型プロジェクター（白色）

- 5-1-1 11,000lm 以上のレーザー光源であること。
- 5-1-2 液晶パネル1.0型（アスペクト比1.6：1.0）WUXGA（1920 x 1200ドット）であること。
- 5-1-3 コントラスト比が3,000,000:1（全白/全黒）対応であること。
- 5-1-4 HDMI 19P x 2 系統（HDCP 2.3 対応）、BNC x 1 系統（3G/HD-SDI 入力）
- 5-1-5 RJ-45 x 1 系統、ネットワーク/デジタルリンク（映像/ネットワーク/シリアル制御）
接続用（HDBase-T™準拠）、PJLink™ [Class 2]、100Base-TX、HDCP 2.3、
Deep Color 対応であること。
- 5-1-6 騒音 ノーマル使用時35 d b以下、静音優先時30 d b以下であること。

5-2. プロジェクター用レンズ

- 5-2-1 5-1のプロジェクターに装着できること。
- 5-2-2 F値 1.84~2.24であること。
- 5-2-3 焦点距離（f）15.3 mm ~ 21.1 mmであること
- 5-2-4 質量は5.1 kg以内であること。

5-3. プロジェクター金具（取付ベース金具含む）

- 5-3-1 5-1のプロジェクターに装着できること。
- 5-3-2 低い天井から吊り下げて設置できること。
- 5-3-3 落下防止ワイヤーを有すること。

5-4. 映像延長器(送信器)

- 5-4-1 非圧縮映像伝送ができること。
- 5-4-2 HDCP 1.4/2.2（パススルー）であること。
- 5-4-3 最大延長100 m (Cat5e/Cat6)対応できること。

5-5. HDMIケーブル

- 5-5-1 長さは15m（オスーオス）であること。
- 5-5-2 モニタ側コネクタにイコライザを内蔵してあること。
- 5-5-3 束ねる際に便利なケーブルラップ付きであること。

5-6. 壁面HDMIパネル

5-6-1 壁面に取付できること。

5-6-2 コネクタはHDMIメスであること。

5-6-3 絶縁枠であること。

5-7. ワイヤレスプレゼンテーションシステム

5-7-1 PCからワイヤレスで1.プロジェクターに画面共有できること。

5-7-2 HDMI及びUSB接続できること。また、接続には専用アプリが不要なこと。

5-7-3 ワイヤレス通信規格 IEEE802.11a/n/acであること。

5-7-4 セキュリティはWPA/WPA2対応であること。

5-7-5 本体1台及び送信機4台であること。